

2013年度

第8回 児童教育実践についての 研究助成事業 応募要項

当事業では、子どもたちのあらゆる成長の礎となる「ことばの教育」に関する研究や、教育実践の質を向上させる研究を助成しています。

このたび、第8回の応募受付を開始いたしました。

より多くの方にご応募いただけるよう、応募資格を一部変更して募集いたします。

研究者と教育実践に携わる方の共同研究など歓迎いたします。

皆さまからのたくさんのご応募をお待ちしております。

2012年7月2日

子どもたちと、未来のあいだに

博報財団
HAKUHO FOUNDATION

1. 目的

優れた教育実践を生み出すためには、そのバックグラウンドとなる研究の深化・拡大が必要です。

この事業は、新しい視点を持つ、児童教育実践についての研究を助成し、その研究成果を教育実践に反映させることを通して、児童教育の基盤を充実させることを目的としています。

2. 助成の対象

① 対象となる研究

子どもたちのあらゆる成長の礎となる「ことばの教育」に関する研究や、教育実践の質を向上させる研究を助成します。

◎ ことばの教育に関する研究

- ・ 国語・日本語教育の諸分野における研究
- ・ あらゆる学びの場におけることばの教育に関する研究

〔研究内容例〕

- ・ 考える、話す、聞く、読む力を育成する教育
- ・ 外国人児童の日本語学習に関する研究
- ・ 教科を越えた学力向上のためのことばの教育
- ・ 特別支援教育でのことばの教育 等

◎ 児童教育実践の質を向上させる研究

- ・ 多様な場における教育実践の質を向上させる研究

〔研究内容例〕

- ・ 学習意欲を高める教育
- ・ 革新的な学校・授業改革
- ・ 新しい教育テーマ・方法の開発
- ・ 新しい学びの場の創造 等

※ 児童教育への反映が期待できる、日本語研究や幼児・高等学校教育に関する研究も対象とします。

② 応募資格

下記のいずれかに該当する方を対象とします。

- ・ 日本の大学・研究機関に所属する研究者（例えば准教授、講師、助教、博士課程の院生等。
若手支援のため、教授やそれに相当する職は除く。）
- ・ 日本の学校・教育委員会に所属する教育実践に携わる方（例えば教諭、指導主事、相談員、特別支援教育の支援員等。）

※ 常勤・非常勤、年齢、国籍、学位は不問（ただし、学生の場合は修士号取得以上とする）。

※ 個人研究、グループ研究ともに可。グループ研究の場合は、全員が応募資格に適すること。
また、助成期間終了まで応募資格を有していること。

【応募に際しての注意】

- 研究（代表）者は、研究を計画・実施する中心的な存在であること。途中交代できません。
- 研究（代表）者の所属機関の長（研究科長、学部長、学校長、教育長等）あるいは指導教官（学生の場合）からの推薦が必要です。
 - ※ 推薦者は、応募者と研究内容、応募要項を理解し、責任をもって推薦する第三者でなければなりません（自薦、共同研究者からの推薦は不可）。
- 当研究助成の助成期間中に、他の機関から助成を受ける（申請中を含む）場合
 - ※ 同じ研究テーマで他資金を受ける場合も、当助成に応募可能。ただし、応募する研究は、他資金で行う研究とは実施する課題や研究方法において異なり、独立して遂行され、個別の成果を達成するものでなければなりません。当助成金と他資金を合わせた使用は不可。
 - ※ 他資金を受ける機関で、他からの助成を受けることを許可しているか、確認してください。

3. 助成金について

① 助成金額

- 1件につき300万円を上限とします。

② 助成金の交付日と助成期間、会計報告日

- 助成金交付日 2013年4月1日（月）
- 助成期間 2013年4月1日～2014年3月31日（助成金使用可能期間）
- 会計報告日 2014年5月9日（金）

③ 助成金の使途

- 応募する研究に直接関係する費用であり、かつ本要項P.7の「研究助成金費目一覧」に記載されている費目に限ります。

④ 助成金の管理と注意事項

- 助成金は研究（代表）者の個人管理が原則です。
- 所属機関が助成金を管理する場合でも、間接経費、一般管理費（光熱水道費、オーバーヘッド等）は原則として認められません。また、会計管理・報告等にあたり、当財団が提示する条件をご了解いただけない場合は、助成決定を取り消すこともあります。
- 助成期間終了後、残金がある場合は返金していただきます。
- 研究（代表）者と当財団が締結する覚書が遵守されない場合、助成金総額を返還していただくこともあります。

4. 選考方法と採否通知・公表

① 選考方法

提出された「研究計画書」をもとに審査委員会において選考し、助成対象と助成金額を決定します。

※ 審査結果により、助成金額は申請額から変更される場合があります。

② 選考の際の重視点

- 研究成果が児童教育の実践に明確な提言をもつか
- 研究成果に実証性をもたせられる計画か
- 研究計画が綿密で実行可能性はあるか
- 研究の着眼点や研究方法に独自性はあるか
- 研究に社会的価値・波及効果・将来性はあるか
- 助成金の使途内訳の適否

③ 審査委員

委員長 無藤 隆 白梅学園大学教授
(五十音順) 荻野 綱男 日本大学教授
高木まさき 横浜国立大学教授
森 敏昭 広島大学大学院教授

④ 採否通知・公表

2013年2月下旬、研究（代表）者全員に文書で通知します。

採択された場合、研究（代表）者の氏名、所属機関、研究タイトル等を文部科学記者会、専門紙・誌、当財団ホームページにて公表します。

※ 個別照会、採否の理由についてはお問い合わせに応じかねますのでご了承ください。

5. 研究（代表）者の義務

助成決定時から研究成果発表会までの間（2013年2月～2014年8月頃）、以下の義務が発生します。

① 説明会への出席と「覚書」の締結（2013年3月）

助成開始前の説明会へのご出席と、当財団との「覚書」の締結をお願いします。

② 変更時の連絡

研究（代表）者やグループ研究の共同研究者の転居・異動や連絡先の変更、助成金の使途内訳の変更、研究内容・方法の変更・中止等がある場合は、遅滞なく連絡してください。

③ 報告書類の提出（2014年5月9日）

助成期間終了後、「研究成果報告書」および「会計報告書」（領収書等添付）等を提出していただきます。また、会計報告書にもとづき、残金がある場合は請求しますので、返金していただきます。

④ 研究成果発表会への出席（2014年7～8月頃）

研究成果発表会に出席していただき、審査委員と出席者に対し、成果発表をお願いします。

6. 継続助成の申請について

助成期間終了後、研究（代表）者が希望する場合は、継続助成の申請をすることができます。その場合は、今後の研究計画書と提出された「研究成果報告書」を審査して採否を決定します。

第8回 児童教育実践についての研究助成事業 に関する日程

応募受付期間	2012年7月2日～10月31日（当日消印有効）
採否通知	2013年2月下旬
説明会	2013年3月上旬
助成期間	2013年4月1日～2014年3月31日
報告書類提出	2014年5月9日
（継続助成希望者は研究計画書も提出）	
研究成果発表会	2014年7～8月頃

7. 応募について

① 応募方法

下記の応募書類に必要事項を記載し、当財団「研究助成事業係」まで、郵送で送ってください（送付先住所は本要項の裏面参照）。

パソコンで作成する場合は、当財団ホームページから各用紙（ワード、エクセル）をダウンロードして作成し、書類とデータの両方を送ってください。

(<http://www.hakuhodo.co.jp/foundation/download/index.html>)

応募書類

- 推薦書（全2ページ、推薦者の押印必要）
- 研究計画書（全10ページ）
- 上記2点のデータ（ワード、エクセル）を保存したCD-R等（推薦書のデータは押印なしのままで結構です）

※ 応募書類の記述は日本語に限ります。

※ パソコンで作成時、文字数に制限がある項目以外に入力文字制限はありませんが、印刷時に表示されないことがあります。必ず印刷物で確認してください。

※ 応募書類は、可能であれば両面印刷してください。

② 応募締切り日

- 2012年10月31日(水)(当日消印有効)

※ ファクスやEメールでの応募受付はいたしません。

※ 応募書類受け取りの連絡はしませんので、配達記録される方法で郵送してください。

※ 応募書類の返却はしませんのでご了承ください。

※ 書類不備、提出遅延は選考の対象外となりますのでご注意ください。

8. 個人情報の取り扱いについて

お預かりしました個人情報は、公益財団法人 博報児童教育振興会が厳重に管理し、審査・選考ならびに採否通知発送、採択された場合の公式発表、当財団が主催する今後の事業のご案内やお知らせ、挨拶状、発行物の発送のみに利用いたします。

お預かりしました個人情報は業務委託先以外の第三者に開示・提供することはありません（法令等により開示を求められた場合を除く）。

なお、今回は選外となった場合につきましても、上記のご案内や発行物等を送付させていただく場合がございますので予めご了承ください。

研究助成金費目一覧

費 目	内 容 (◎は「研究計画書」の「10.助成金申請額の内訳」に記入する内容)
(1) 研究協力者謝金	◎(1)~(3)の費目については、依頼内容、金額（金券、物品も可）、時間・日数、人数を記入 （金額は、作業・内容に見合う対価に設定すること。所属機関の規定を参考にしても可） ・共同研究者以外の研究者からの、助言・協力に対する謝金、招聘時の交通・宿泊費
(2) 研究補助者人件費	・データ入力、資料整理、調査の手伝いや通訳等の人件費、交通費 （当該研究に関する業務のみに従事する臨時雇用者に限る）
(3) 調査対象者謝礼	・調査対象者（被験者）、調査対象機関の協力に対する謝礼、交通費
(4) 作業委託費	◎委託内容、研究のどのプロセスで発生するものかを具体的に記入 ・アンケート調査、プログラム開発等の一部または全部を外部に委託する際の費用 ・翻訳、速記、編集、校正料等
(5) 交通・宿泊費	◎目的、行先、期間、回数等（学会参加の場合は学会名も）記入 （フィールド調査や海外出張時には、傷害保険に加入すること。日当・飲食費は不可）
・調査関連交通費	・国内・海外での調査や打ち合わせに関連する交通・宿泊費、保険料
・学会参加関連交通費	・国内・海外での学会大会や国際会議参加に関連する交通・宿泊費、保険料 （当該研究に関連する自身の研究発表のためか、情報収集か、区分して記入）
(6) 機械・器具・備品費 （※総額の20%以内）	◎(6)~(11)の費目については、品名、個数、金額を記入 ・機械や備品費（ハードディスク、PCソフト、デジタルカメラ、ICレコーダー、PC付属品等） *金額にかかわらず使いきりでないもの、通常、配布や譲渡しないもの
(7) 消耗品費	・一般事務用文具、機械・器具にかかる消耗品費（トナー、CD-RやUSBメモリ等の記録媒体） *使いきりのもの、配布や譲渡が可能なもの
(8) 資料費	・図書、文献、CD、DVD、写真等の資料費
(9) 印刷・複写費	・印刷、製本、コピー、写真プリント代
(10) 会議費	・会議室・設備レンタル費、会議の際の弁当・お茶代
(11) その他の諸経費	・上記の項目に該当しない費用（学会発表の参加費等）

※助成期間内に行う研究に直接関係する費用に限ります。ただし、以下の費用は対象外です。

- ・ 研究（代表）者およびグループ研究の共同研究者の労務費（給与や社会保険費等）
- ・ 臨時雇用でない者、あるいは当該研究以外の業務にも従事する者の労務費（給与や社会保険費等）
- ・ 学会等の年会費
- ・ 所属機関から徴収される間接経費、一般管理費
- ・ その他、当財団が対象外と判断したもの

博報財団（正式名称：公益財団法人博報児童教育振興会）は、1970年に設立された財団法人博報児童教育振興会を母体として公益認定され、2011年4月に公益財団法人としてスタートしました。

次代を担う子どもたちの豊かな人間性の育成のために、児童教育の実践者を顕彰する「博報賞」をはじめ、「児童教育実践についての研究助成事業」「日本語海外研究者招聘事業」「世界のこども日本語ネットワーク推進事業」など、「ことば」「文化」の領域を中心に児童教育の支援につながる活動を行っています。

公益財団法人 博報児童教育振興会
HAKUHO FOUNDATION

〒107-0052 東京都港区赤坂2-11-7 ATT新館8階
Tel 03(5570)5008 Fax 03(5570)5016
<http://www.hakuhodo.co.jp/foundation/>